

平成 21 年度 東京都税制調査会 第 4 回小委員会 議事要旨

【開催日時等】

開催日時 平成 21 年 6 月 30 日 (火) 16:00 ~

場 所 都庁第一本庁舎 33 階 S 6 会議室

出席者

〔委員〕 横山会長、池上小委員長、小幡委員、金井委員、金子(清)委員、金子(秀)委員、関口委員、西川委員、沼尾委員、林委員、諸富委員

〔事務局〕 目黒税制部長、宗田税制調査担当部長、池田税制調査課長、筒井副参事(税制調査担当)、副島税制課長、木下副参事(税制改正担当)

【議題】

議 事 「地域間の格差と個人間の所得格差について」

西川委員、林委員のプレゼン及び事務局の説明の後、地方税財源の拡充、財政調整のあり方等について、委員から以下の意見等があった。

【地域間の格差と個人間の所得格差について】

(格差と再分配)

- ・ 再分配政策においては、sharing community (歳入と歳出とがバランスする集団) は、より大きな集団であることが望ましい。
- ・ 介護保険や国民健康保険、水道事業は、市町村単位で運営されているため、地域間格差が顕著。事業のコストやサービス水準が一定であっても、地域によって保険料が異なるなど、財政力格差の影響が出ている。

(地方税の充実と地域間格差)

- ・ 地方分権を進めていく中で、地方税を充実させていくと、地域間の税収格差が拡大するが、この点をどうするかが課題
- ・ 地方税を充実すれば東京都がひとり勝ちになる。この点が、都税調で議論していく中で最も難しいところ
- ・ 地方税を充実させると、財政調整機能を強化しなければならない。
- ・ 今後、地方税の共同税化や譲与税化等の議論が出てくることは避けられないのではないか。
- ・ 交付税がどの程度の額になるのか毎年わからず、不安定であることが自治体にとっては問題。高齢化がいつそう進む中、対人サービスを安定的に供

給していくための基盤を整備するため、安定的な一般財源の確保が必要

- ・ 地方交付税は、自治体のセーフティネット機能に留めるべき
- ・ 地方交付税制度には、留保財源によって格差を助長している面があり、留保財源率の引下げなど、見直す余地はある。
- ・ 地域間格差は、財政調整ではなく、財政力の弱い自治体が、上部団体に事務を返上する方向で是正することも可能

（税の負担増）

- ・ 地方消費税の充実など、地方税の増税は不可避
- ・ 地方税を充実する場合、基幹税である固定資産税の増税も検討すべき。例えば、税率の引上げや小規模住宅用地等に係る負担軽減措置の廃止等を検討すべき
- ・ 固定資産税は収益と関係なく負担する税であり、中小企業等にとって軽減措置の廃止は負担が大きすぎる。

（地方法人特別税・同譲与税）

- ・ 地方法人特別譲与税は、人口と従業者数で配分しており、受益と負担の関係を断ち切っている。昨年度の都税調では、地方税と地方譲与税は別物であると主張してきており、譲与税によって一般財源が増えればよい、というものではない。
- ・ 大局的な見地から考えると、格差への対応という点で地方法人特別税は評価できる。
- ・ 法人事業税の一部国税化を批判するのは、東京都の税制調査会としては筋が通っている。

（世界都市東京の財政需要）

- ・ 世界都市を世界で指折りの都市とするなら、現状において東京を世界都市と言えるのか疑問
- ・ 「世界都市」と言った場合、経済成長を目指すのか、生活の質の高さを目指すのかなど、ビジョンを明確にした上で議論すべき
- ・ 首都である東京が、日本の経済活動の中核として一定の役割を担うという視点も重要
- ・ 東京都には、国際的な都市間競争に勝ち抜くための財政的な裏づけが不足しているのではないか

（事務局文責）